きらきらシニア

●介護予防できらきらシニア ~介護予防事業参加者募集!!~

- ◆申し込みは、地域包括支援課の窓口または電話 で受け付けます。
- ◆応募多数の場合は抽選になります。

熟年簡単クッキング教室 ~認知症予防コース~

楽しく作って美味しく食べて、認知症予防!

●対象者 65歳以上の市民

●日時

10月27日金) 10:00~12:30頃

●費 用 500円(材料費込み)

場所 羽曳野市立保健センター

3階 栄養指導室

●持ち物 エプロン・三角巾・ ふきん・筆記用具

●定 員 10人程度

●締 切 9月22日金



献立例

さんまの蒲焼 かぼちゃのミルク煮 沢煮椀

ピーマンともやしの ゴマ酢和え

地域包括支援課(市役所別館1階)

© 072-947-3822 FAX 072-950-1030

chiikihoukatsu@city.habikino.lg.jp

ヘルプマークを 知っていますか?



援助や配慮を必要としている方のためのマークです。このマークを見かけたら、電車内で席をゆずる、困っているようなら声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

マークに付属のシールには、利用者が周囲に伝えたい情報や、必要とする支援内容を記入することができます。



※団体(10人以上)での申し込みをご希望の場合は 大阪府障がい福祉企画課 ☎06-6941-0351 内線2481 にお問い合わせください。

配付場所

福祉支援課(市役所別館1階)、支所

問合せ

福祉支援課 2072-958-1111 内線1211

臨時福祉給付金 (経済対策分)





支給対象者

※平成28年度臨時福祉給付金(3千円)の支給対象者の方

- ・平成28年1月1日時点で羽曳野市の住民基本 台帳に登録されている方
- ・平成28年度分の住民税が課税されていない方 <平成29年度の住民税ではありませんので、ご注意ください。> ただし課税されている方に扶養されている場合、 生活保護の受給者である場合は除きます。

支給額

・1人につき 15,000円

上記給付金の支給対象となる可能性のある方には、4月に申請書をお送りしています。また、「市・府民税が課税されていないことのご確認」にも同封しています。

問合せ

臨時福祉給付金担当 ☎ 072-950-2177(直通)

あなたのひと声が目の見えない人の

命を救います

盲導犬の人 とまって!

あぶない

ホームで転落事故の危険 を感じたら、迷わず呼びか けてください。



なにかおてつだい しましょうか?

命の危険があるとき以外は「なにかおてつだいしましょうか?」と声をかけてください。

※緊急時のみ、腕をつかんでもかまいません。



問合せ

福祉支援課 **☎ 072-958-1111**

(内線1212)

自転車で通行中、白い杖で歩行している方を見かけたら最徐行してください。また、道が狭く自転車の進行が歩行者の通行を妨げることとなるときは、一時停止してください。

(道路交通法第63条の4)